



イメージキャラクター
マイナちゃん

マイナポータルでもおんぱん

7月から本格運用予定

マイナンバーカードを使って、自宅のパソコンなどからさまざまな行政サービスを受けられる「マイナポータル」。その機能や、利用するために必要なものなどをお知らせします。

問い合わせ 行政推進室（市庁舎5階、☎65・4112）

マイナポータルは、マイナンバーを使用した住民情報のやり取りの記録や、行政機関からのお知らせを、自宅のパソコンなどから確認できるインターネットサービスです。7月から本格的に運用される予定です。

マイナポータルでできること



やりとり履歴の確認機能

あなたの個人情報を、行政機関同士がやりとりした記録を確認できます。

あなたの個人情報の確認機能

行政機関などが持っているあなたの個人情報を確認できます。

各種お知らせ受信機能

行政機関などから個人に合ったお知らせを受信できます。

電子私書箱サービスとの連携機能

行政機関や民間企業からのお知らせなどを、民間の電子私書箱サービスを活用して受け取れます。

サービス検索・電子申請機能

地方公共団体のサービスの検索やオンライン申請が可能になります。子育てワンストップサービスから開始する予定です。（図1）

公金決済サービス機能

マイナポータルから、ネットバ

図1

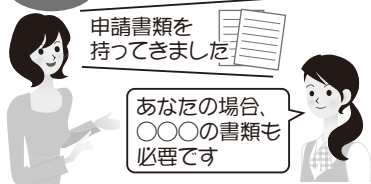
子育てワンストップサービス

子育て世代に便利な仕組みとして、国が検討を進めています。

子育てサービス検索

フリーワードや住所、家族構成、年齢などにより、自身に合ったサービスや手続き検索が可能となります。

現在



役所に行かなければ、自分がどんな書類を出せばいいのか分かりづらい

7月から



住まい、家族構成、サービスを選択...
個々の状況に合わせて、必要な書類が検索できるようになる

かんたんオンライン申請

役所に出向くことなく、自宅などのパソコンからオンラインで手続きを行うことが可能となります。

現在



仕事や子育てに忙しく、役所になかなか行くことができない

7月から



申請フォームを入力、マイナンバーカードで電子署名して申請...
いつでも手続きのオンライン申請ができるようになる

活用例

認可保育所（園）への入所申請

電子申請機能により、認可保育所（園）への入所申請、面談予約が自宅などからできます。

児童手当の現況届

電子申請機能により、現況届の書面提出が不要になります。

児童扶養手当の現況届

現況届のお知らせを受け取ったら、その場で現況届を作成し、行政機関との面談が予約できます。

プッシュ型通知

忘れてしまいがちな手続きを、行政機関から対象者にお知らせします。

現在



認定通知書や支払通知や現況届のお知らせなどが届くが、紙で管理するのは大変

7月から



何かお知らせが届いた！パソコンで確認しよう...
お知らせ表示
児童手当の現況届の提出について
予防接種について
確認や提出忘れを防ぐことができる

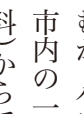
お知らせ例

予防接種のお知らせのほか、児童手当の現況届の提出や、乳幼児健診などについてお知らせします。

マイナポータルを利用するために必要なもの



マイナンバーカード（プラスチック）



外部サイト連携機能
国、地方公共団体、民間企業のウェブサイトを登録すると、マイナポータルからログインできます。

マイナンバーカードの申し込み方法
平成27年10月に郵送した通知カードに同封された申請書で申し込むか、パソコンやスマートフォン、市内の一部の証明写真機（撮影有料）からでも申し込みが可能です。交付は無料です。

マイナポータルは、マイナンバーを使用した住民情報のやり取りの記録や、行政機関からのお知らせを、自宅のパソコンなどから確認できるインターネットサービスです。7月から本格的に運用される予定です。

図2

マイナポータルを利用するために必要なもの

マイナンバーカード

マイナポータルにログインする際の本人認証に必要です。



ICカードリーダー

マイナンバーカードを読み取ります。ICカードリーダーはパソコンに接続します。家電量販店などで販売しています。



パソコン

マイナンバーカードを認証し、マイナポータルの閲覧や情報請求を行うために必要です。



今後、パソコン以外にもスマートフォンやタブレット、コンビニ端末などからも利用できるように検討されています。また、パソコンがない人のために、マイナポータル専用タブレット端末を市庁舎などに設置する予定です。

転居の手続きには通知カードかマイナンバーカードを持参



住所変更に伴う各種手続きには、マイナンバーの提示が必要です。手続きには、住所が変わる世帯員全員の通知カード（紙製）か、マイナンバーカード（プラスチック製写真入り）を持参してください。
マイナンバーの提示が求められる主な手続き
◆ 国民健康保険の資格異動届
◆ 新しい住所地での児童手当の認定請求
◆ 身体障害者手帳、精神障害者手帳の住所変更届
また、住所や氏名が変わったときは、カードに新しい住所・氏名を書き加える必要があります。詳細は住所異動を届け出るときにお尋ねください。